

指定管理者モニタリングレポート

施 設 名	東原公園
所 在 地	鹿屋市東原町6013番地 5
指定管理者	名 称：東原町内会 代表者：会長 川崎 大輔 住 所：鹿屋市東原町6213番地10 連絡先：0994-44-8673
モニタリングの 実施経過	●月例報告（毎月） ●事業決算の確認 ●現地調査（2月）1回 ●その他（ ）
担当部課 (問合せ先)	建設部 都市政策課 電話 31-1148 内線 3414

【モニタリングの総合評価】

- 公園利用者の立場に立った管理を心掛けていた。
- 業務仕様書に基づき、適時な芝管理、清掃及び施設点検・遊具点検等を実施し、必要に応じた対応が生じた場合にその都度処置を講じ、公園内及び施設等での事故等も無く安全な維持管理ができ市民サービス向上に努めていた。
- 町内会で取り組んだ結果、町内会の連帯感が高揚した。

【今後の業務改善に向けた考え方】

- 《指定管理者が実施・検討する事項》
 - 施設の現状を踏まえ、さらに詳細な施設点検を行い安全管理に努めるとともに苦情等に対処する。
- 《施設所管課が実施・検討する事項》
 - 老朽化する施設の検討（バックネット、フェンス）
 - 高木剪定伐採作業等の検討
 - 照明施設等のLED照明への改修計画の検討

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）	
① 合目的性・公平性・効果性	施設目的に合致した平等性も確保され、市民が利用できるよう良好な施設維持管理がなされている。 また、地域のコミュニティーの場として、利用促進の取り組みもなされている。
(2)業務内容	
① 機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）	公園利用者への利用促進のため、施設維持管理を定期的に行い利便性の確保がなされ、公園利用者のための創意工夫が図られている。（美化・清掃）
② 責任性・実行性（施設の運営体制や組織）	適切に維持管理がなされ、会員協力により責任ある運営と管理体制を組織ぐるみで行っている。
③ 明瞭性・規律性（適正な事務や経理）	毎月の報告等が提出されており、事務処理も適正である。
④安全性（安全管理・緊急時等の対応）	安全に関する認識等の共有や意識向上が図られ、緊急時の連絡体制も整っていた。 定期的な施設点検の実施と、必要に応じた対応策もなされていた。
④ 社会性（環境等への配慮）	芝刈、草刈除草作業、清掃さ行頭を行う際に、周辺環境への配慮と公園内及び近隣住民等へ細心の注意を払いながら実施している。
(3)事業収支	
① 経済性	コスト削減を図りつつ、利用促進のため適切な経費配分により良好な施設管理が実施されている。
(4)団体の経営状態	
① 経営の健全性	町内会組織であり、町内会員の相互扶助により運営されており、経営の健全性については問題ない。

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施 設 名	東原公園		所 管 課：都市政策課
所 在 地	鹿屋市東原町6013番地 5		設置年月日：
設 置 目 的	市民に安全かつ快適なスポーツレクリエーションや憩いの場を提供する		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市都市公園条例 鹿屋市都市公園条例施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	10,331㎡
		延床面積 (㎡)	
		《有料》 ナイター照明施設	
		《無料》	
施設の概要	事業概要	(1)	
		(2)	

2 経営分析評価指標

① 事業収支	0円	④外部委託費比率	2.8%
②利用料金比率	1.8%	⑤利用者あたり管理運営コスト	585.4円
③人件費比率	85.5%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	653.1円

※ 少数点第 2 位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数		
開館時間		
事業開催		

4 利用実績

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
公園利用回数 (申請のあったものに 限る)	東原公園	262
	計	262
施設利用人数 (申請のあったものに 限る)	東原公園	3,652
	計	3,652
相談件数		
講座参加者数		
合 計		3,652

5 事業収支

(単位：千円)

項目		実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等利用 収入	会議室 1		
	会議室 2		
	会議室 3		
	計		
その他料金収入		26	42
自主事業収入			
指定管理料		2, 112	2, 290
その他収入			53
収入計（A）		2, 138	2, 385
事業費			
人件費		1, 775	2, 040
修繕費		100	110
通信運搬費			
施設管理費			
印刷製本費			
光熱水費		101	46
委託料		66	66
保険料			
租税			
雑費			
管理費		96	123
支出計（B）		2, 138	2, 385
収支（A）－（B）		0	0

指定管理者自己評価表（町内会用）

令和 7 年 4 月 1 日

指定管理者 東原町内会

施 設 名 東原公園

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	3・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・2・1
	3 個人情報の取扱いは適切に行っているか	3・2・1
安全対策	4 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	3・2・1
	5 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	3・2・1
サービスの質	6 親切丁寧な接客に努めているか	3・2・1
	7 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	3・2・1
	8 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	3・2・1
	9 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	3・2・1
報告事項	10 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	3・2・1
	11 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	3・2・1
経営状況	12 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・2・1
	13 事業収支は妥当であるか	3・2・1
総合評価 (所感)	特に大きな問題もなく、市役所の予算でフェンスも新しくなり感謝しています。 また、利用者や町内会の協力もあり、安全に利用していただいている、とても良い環境で運営できています。 更に、地域の塗装業の方がボランティアでトイレの壁や屋根の塗装を塗っていただけてキレイになりました。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。